

鳥取県国土強靱化推進評価会議 開催要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しの参考とするため、国土強靱化に関する各施策分野の有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県国土強靱化推進評価会議（以下「評価会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第 2 条 評価会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しに関すること
- (2) その他本県の国土強靱化に関すること

(構成員)

第 3 条 評価会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから技術企画課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

(座長)

第 4 条 評価会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(会議)

第 5 条 評価会議は、技術企画課長が必要に応じて招集し、開催する。
2 技術企画課長は、必要があると認めるときは、評価会議に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第 6 条 評価会議の庶務は、技術企画課において行う。

(雑則)

第 7 条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営等に関して必要な事項は、技術企画課長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 3 0 年 7 月 2 7 日から施行する。

＜令和 7 年度の推進評価会議構成員＞

区分	分野	氏名	役職等
行政	行政	山川 泰成	鳥取市危機管理部 部長
	〃	景山 政之	日野町総務課 課長
行政以外	住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会 理事
	保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学 教授
	エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー
	産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会
	情報通信	定道 正代	NHK 鳥取放送局 副局長
	物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会 専務理事
	農業	武田 政信	鳥取県農業協同組合中央会総務部 部長
	国土保全・交通	裕見 吉晴	国立大学法人鳥取大学 名誉教授・特任教授
		1 0 名	

今年度の鳥取県国土強靱化推進評価会議の開催趣旨

令和7年9月9日

本県では、いかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な鳥取県を作りあげるため、平成28年3月に鳥取県国土強靱化地域計画：第1期計画（H27～R2）、令和3年3月に第2期計画（R3～R7）を策定し、土木インフラ施設等のハード対策のみならず、情報伝達の強化と多様化、自助・共助の更なる充実等のソフト対策も進めるなど、防災・減災対策を推進しています。

昨年度は、鳥取県国土強靱化推進評価会議を開催のうえ、第2期計画のこれまでの取組に対する中間評価を行いながら、計画策定後の情勢変化等を踏まえた課題を整理し、計画に盛り込むべき追加施策等について意見を伺いながら、第2期計画の中間改定をとりまとめました。

今回は、第2期計画が今年度末に期間満了を迎えることから、次期計画となる第3期計画（R8～R12）を当会議にお諮りしながら策定したいと考えています。

一方で、国の動きとして、近年の社会情勢の変化、大規模災害で得られた教訓を踏まえつつ、令和5年7月に新たな「国土強靱化基本計画」が策定され、本年6月には、この基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画「第1次国土強靱化実施中期計画（R8～R12）」が公表されました。

これらの計画とも調和させる方向で、第3期計画は策定を行うこととしています。

あわせて、この国土強靱化地域計画を推進するうえで指針となる「鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）※」の改定に対してもご意見を伺うことにしています。

※鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）

…国民生活やあらゆる社会経済活動を支えるインフラの戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、県が管理する土木インフラの維持管理・更新等について、県の特性を踏まえた基本的な方針と具体策を定めるものであり、個別施設別に策定する「長寿命化計画」の理念と方向性を示すための計画となる